

第 10 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時 平成 24 年 9 月 27 日 (木) 13 時 30 分～14 時 10 分

場 所 大学本部 3 階 第 1 会議室

出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事

陪席者 上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、阿部副学長、小川監事、中村非常勤監事

1. 議 題

(1) 学長特別補佐の配置について

長尾学長から、議題資料 1 に基づき、大学改革等諸問題に関する職務を担当させるため、学長特別補佐を配置することについて説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成 24 年 10 月 1 日付けで引き続き 5 名の学長特別補佐を任命し、任期を平成 25 年 9 月 30 日までとすることとした。

(2) 東日本大震災により被災した平成 25 年度学部入学志願者の検定料の免除について

有馬理事から、議題資料 2 に基づき、東日本大震災により被災した平成 25 年度学部入学志願者の検定料の免除について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 香川大学教員のテニユアトラック制に関する規程等について

板野理事から、議題資料 3 に基づき、香川大学教員のテニユアトラック制に関する規程等について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 大学機関別認証評価の受審について

大平理事から、議題資料 4 及び参考資料 1～2 に基づき、大学機関別認証評価については、学校教育法第 109 条第 3 項及び学校教育法施行令第 40 条により、7 年以内毎に認証評価機関による評価を受けるよう定められており、平成 27 年度に、大学評価・学位授与機構による評価を受審する旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(5) 男女共同参画推進事業の実施に伴う女性教員採用促進について

高木理事から、議題資料 5 及び参考資料に基づき、男女共同参画推進事業の実施に伴う女性教員採用促進について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(6) 教員所属組織の見直しについて

上杉副学長から、議題資料 6、参考資料 1～2 及び机上配付資料に基づき、教員所属組織の見直しについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報 告

な し

3. その他

な し